

開発研究ステージ（緊急対応研究課題） 審査基準

【項目1：科学的ポイント】

審査項目	審査の視点	審査基準
新規性・先導性・優位性	現行の技術水準や関連分野の研究開発状況を踏まえて、研究内容に科学的意義に対する新規性・独創性があること。 技術水準が高く類似する研究成果が他方にも存在する場合、先導性・優位性を持つ研究であること。 また、緊急性の観点から必要性のある研究であること。	A：高い B：やや高い C：標準的である D：やや低い E：低い の5段階で評価を行う
目標の明確性・達成可能性	目標達成に向けた課題設定が適切で、明確にされていること。 研究終了時までには目標の達成が可能であること。	A：高い B：やや高い C：標準的である D：やや低い E：低い の5段階で評価を行う
実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	研究成果により想定される実用化・事業化のロードマップが具体的かつ明確であること。	A：妥当 B：概ね妥当 C：一部見直しが必要 D：見直しが必要 E：妥当でない の5段階で評価を行う
生産現場等からの要望に対する普及計画の妥当性	研究成果の生産現場等への普及計画が明確であり、実践的なものであること。	A：妥当 B：概ね妥当 C：一部見直しが必要 D：見直しが必要 E：妥当でない の5段階で評価を行う
研究計画の妥当性	年度毎の研究計画及び目標等は具体的で実現可能であること。 各研究項目の研究実施期間が適切であり、項目間のつながりが明確であること。 費用対効果の面から研究コストが適切な水準であること。また、予算配分が効率的であり、人件費、設備備品費及び外注費等で不要な経費が計上されていないこと。	A：妥当 B：概ね妥当 C：一部見直しが必要 D：見直しが必要 E：妥当でない の5段階で評価を行う

研究実施体制	参画機関数や連携が適切であり、また、参画機関の能力に応じた役割分担が適切に行われていること。 また、研究総括者や参画研究者のこれまでの業績等から見た、研究遂行能力が適切であること。	A：適切 B：概ね適切 C：一部見直しが必要 D：見直しが必要 E：適切でない の5段階で評価を行う
--------	--	---

(注) Aは10点、Bは8点、Cは6点、Dは4点、Eは2点とし、60点満点で評価点を算出する。

【項目2：行政的ポイント】

審査項目	審査の視点	審査基準
行政的な必要性	行政的にみて、重要性、緊急性の観点から必要性があること。	A：高い B：やや高い C：標準的である D：やや低い E：低い の5段階で評価を行う
生産現場等からの必要性	研究成果が農林水産・食品分野の生産現場、実需者等からのニーズがあること。	A：高い B：やや高い C：標準的である D：やや低い E：低い の5段階で評価を行う
農林水産業・食品産業への貢献	行政的にみて、研究成果が活用され普及・実用化されることにより、農林水産業・食品産業への貢献が期待できること。 技術的な課題解決や新たな事業や市場の創出につながる成果を生み出すことが期待されること。	A：高い B：やや高い C：標準的である D：やや低い E：低い の5段階で評価を行う

(注) 「行政的な必要性」については、Aは20点、Bは16点、Cは12点、Dは8点、Eは4点とし、その他の審査項目については、Aは10点、Bは8点、Cは6点、Dは4点、Eは2点とし、40点満点で評価点を算出する。